

副 本

令和元年 第 1 1 回 吉川市教育委員会会議録

令和元年 1 0 月 2 5 日 (金)

令和元年10月25日 第11回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第11号

令和元年第11回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和元年10月21日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

- 1 日時 令和元年10月25日（木） 午後3時から
- 2 場所 吉川市役所201会議室
- 3 報告事項
  - (1) 令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について
  - (2) 陳情書について
- 4 協議事項
  - (1) 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について
- 5 付議案件
  - (1) 会議録の承認について
  - (2) その他

開会の日時	令和元年10月25日 午後3時00分
閉会の日時	令和元年10月25日 午後3時40分
会議開催の場所	吉川市役所201会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	神田 美栄子
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 神田 美栄子</p> <p>2 小林 照男</p> <p>3 中島 新太郎</p> <p>4 鈴木 真理</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p> <p>戸張 利恵</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 佐藤 勝俊</p> <p>教育総務課長 染谷 憲市</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹</p> <p>兼少年センター所長 菊名 久子</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課課長補佐兼管理係長） 石田 和親</p>	
傍聴人 3人	

令和元年第10回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
		開会の宣告	教育長職務代理者
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	報告第12号	令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	報告第13号	陳情書について	〃
日程第4	協議第2号	令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	〃
日程第5	—	その他	〃
		閉会の宣告	〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○神田教育長職務代理者 ただいまから令和元年第11回吉川市教育委員会会議を開催いたします。本日の会議は、戸張教育長が欠席のため、地方教育行政の組織及び審査に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者であります、私が会議を進めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○神田教育長職務代理者 （議題の宣告）

○神田教育長職務代理者 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第12号「令和元年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○神田教育長職務代理者 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第12号「令和元年度 要保護、準要保護世帯の認定結果について」ご報告します。はじめに、前回、審査保留分となっておりました1件につきましては、必要な資料等の提出をお願いしているところでございますが、現在も審査保留となっております。

次に、9月分につきましては、3件の申請があり、2件が認定、1件が審査保留となっております。審査保留となっております、2件につきましては、資料が整い次第審査を行い、結果については教育委員会会議で随時報告します。

○神田教育長職務代理者 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし） これで報告第12号を終わります。

◎日程第3、報告第13号「陳情書について」

○神田教育長職務代理者 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 報告第13号「陳情書について」ご報告申します。今回の報告につきましては、令和元年9月17日付で「教育委員会の会議を非公開とする理由に関する陳情」が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、臨時に代理した事務の管理として報告します。

○**染谷教育総務課長** 陳述の要旨を読み上げます。「教育委員会は公開が原則であり、安易に非公開とすべきではないと考えます。吉川市には「傍聴規則」があり、傍聴人はこれに従っています。「静ひつ」は十分に保たれています。そのような状況であるにもかかわらず、「静ひつな環境で審議するため」という理由で、教育委員会を非公開とすることがないよう陳述します。」というものです。

○**中村教育部長** 補足説明いたします。陳情は静ひつな環境で審議をするためという理由で非公開とすることがないようという内容です。しかしながら、教科書採択において、静ひつな環境での審議は必ず必要であり、確保されなければなりません。

以前、他県の教育委員会で傍聴人の方々の言動や、近隣の市役所の近くで拡声器を使用した妨害により、審議ができなかったと聞いております。このような事例があることから、これまで教科書採択における教育委員会の非公開を教育長の判断で提案し、教育委員に承認いただいております。

○**神田教育長職務代理者** (質疑及び意見を許可する発言)

○**小林委員** 今年度の教科書採択は非公開で行われましたが、教科書採択における透明性・公平性の確保に関する通達がきていると聞いております。そのことを鑑み、吉川市でも来年度以降は公開を前提に進めていく必要があると思います。

○**中島委員** 私も同意見です。中村部長のおっしゃる通り、静ひつな環境というのもわかります。しかし、文部科学省からの「教科書採択における透明性・公平性」という通達を重視していくことも必要だと思えます。

○**鈴木委員** 近隣の市町村では、公開をしているところが多いと聞いております。情報公開が進んでいるという時代の流れも考慮に入れて、公開を前提に進めていくことに私も賛成の意見です。

○**神田教育長職務代理者** ご意見ありがとうございます。皆様の意見を踏まえ、来年度以降の教科書採択に関する公開につきましては前向きに検討していくことといたします。

来年度は新学習指導要領に基づき中学校の教科書採択がございます。今年度同様、慎重に採択を進めていかななくてはなりません。そのような中で、どのような方法が適切か公開を前向きに捉えながら今後教育委員会内で検討してまいります。

これで報告第13号を終わります。

◎**日程第4、協議第2号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」**

○**神田教育長職務代理者** (議題の宣告及び説明を求める発言)

○中村教育部長 協議第2号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」ご説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うと共に、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成しています。

報告書は、議会に提出すると共に、市民に公表することになっています。このことから、8月23日の教育委員会で決定しました、平成30年度に実施した10事業について、点検及び評価を行い、報告書の事務局案が出来ましたので、教育委員の意見を伺うものです。

なお、教育に関する学識経験を有する者として、流通経済大学名誉教授の大塚氏及び流通経済大学准教授の坂野氏を迎え、10月9日に事業に関するヒアリングを実施し、ご意見をいただいています。

今後については、教育委員からいただいたご意見を踏まえて報告書案を作成し、11月の教育委員会で議決をいただいた後、12月吉川市議会定例会で各議員に配付すると共に、市ホームページで公表する予定です。

○神田教育長職務代理者 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 10事業全体で意見をいただいているものか伺います。

○染谷教育総務課長 事業を所管する課ごとにヒアリングを実施し、ご意見をいただいています。

○中島委員 教職員研修事業については、来年度以降における教職員の人権教育において、いじめ問題を取り上げて欲しいと思います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 少年センターと連携を図りながら、いじめの研修会を市教育委員会で実施出来るか検討してまいります。

○神田教育長職務代理者 他にございませんか。これで協議第2号を終わります。

## ◎日程第5、その他

○神田教育長職務代理者 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○中村教育部長 事務局から6点報告事項があります。

1点目は、次回の教育委員会会議の開催日時ですが、令和元年11月22日金曜日、午後3時から栄小学校会議室において開催する予定です。なお、会議に先立ち、12時30分から学校訪問を実施します。

2点目の2020年度(令和2年度)の教育課程に関する提案(最終案)について、3点目の吉川中学校の制服については、学校教育課から報告します。4点目の第24回市民

文化祭について、5点目の演劇公演について、6点目の富山栄市郎リーフレットについては、生涯学習課から報告します。

**○佐藤副部長兼学校教育課長** 始めに2点目の2020年度(令和2年度)の教育課程に関する提案(最終案)については、校長会と相談した最終的なものです。日程については、2学期の始業式を8月27日木曜日、3学期の始業式を1月7日木曜日とします。また、入学式はこれまで小学校、中学校それぞれ別日に行っていましたが、小学校、中学校共に4月8日水曜日に行います。中学校は午前中、小学校は午後となります。このことから、給食の提供についても調整が必要なため、このように給食提供日を定めています。特に2学期は、8月31日月曜日から給食を開始する準備を進めています。なお、給食に慣れるため、パンと牛乳による小学1年生の補食は、4月13日、14日の2回で考えています。

授業日数の確保については、今年度から開校記念日を授業日としていますが、来年度から夏季休業期間5日、冬季休業日1日を加え、合計7日の増とします。始業式、終業式は、先程の日程で毎年行うため、曜日の並びによっては合計7日とならない年がありますが、毎年日程を変えた場合、学校現場の混乱が心配されることから、授業増加分の35時間を確保する前提に当面の間は先程の日程で進めますが、各校の実態に応じてマネジメントする必要があります。

学校閉庁日については、これまで実施してきた夏季休業期間に加え、新たに12月28日を設けます。今後におきましては、校長会において周知の回り方を検討し、教職員への周知、保護者への通知、1月から2月にかけて、新小学1年生の入学説明会で行事計画を示してまいります。

次に、3点目の吉川中学校の制服について、性別に関係なく誰でも自由に選べる制服を導入することになったものです。学校が多様なニーズに相談出来るよう準備をしています。

**○宗像生涯学習課長** 始めに4点目の第24回吉川市民文化祭についてお知らせします。11月3日及び4日に中央公民館、平沼地区公民館、老人福祉センターの3か所で開催します。テーマは「文化の環 - 未来につなぐ市民の絆 -」です。今年度も芸能・音楽・展示等の分野で沢山の方にご協力をいただいています。

次に、5点目の演劇公演についてお知らせします。11月23日及び24日に市民交流センターおあしすで第2回目の演劇公演を行います。今年度も子供たちが楽しみながら文化芸術に親しむ機会となるように、さいたま芸術劇場の協力をいただいています。

次に、6点目の富山栄市郎リーフレットについてお知らせします。今年度は吉川地区の偉人として、プラレールなどを販売する株式会社タカラトミー創業者の富山栄市郎氏のリーフレットを作成しました。戦争という苦難を乗り越え、おもちゃ業界全体の発展と世界



中の子どもたちにおもちゃを届けたいという志を達成するため、全力で歩んだ人生を紹介するものです。今後も郷土の歴史を教材に、子供たちや市民の方に吉川の歴史を学ぶ機会を作りたいと考えています。

○神田教育長職務代理者 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 2020年度(令和2年度)の教育課程について、授業日数の確保と共に授業の準備等に要する時間も増えるものと考えますので、教職員の負担軽減についても配慮願いたいと思います。

○佐藤副部長兼学校教育課長 これまでも教職員の負担軽減を考え、市全体で共有を高める統合型校務用パソコンを導入するなどしてまいりましたが、更なる周知を図り、教職員が活用できるようにしてまいります。また、昨年度から各校に事務支援員を一名配置し、教員が子供たちと向き合える時間の確保に努めていますが、今後も新たな負担軽減策について検討してまいります。

○神田教育長職務代理者 他にございませんか。これで報告事項を終わります。

◎閉会の宣告(午後3時40分)

○神田教育長職務代理者 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和元年第11回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。

令和元年10月25日 第11回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和元年11月22日

教育長職務代理 神田 美栄子

委 員 小林 照男

委 員 中島 新太郎

委 員 鈴木 真理

参考資料

付議された議案等の処理結果

令和元年第10回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
一	会議録の承認について	承認